

令和7年度 町立小中学校で働く学校補助教員を募集します

☎ 学校教育課 学校教育係 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線244)



須恵町教育委員会では、令和7年度に町立小中学校で働く学校補助教員(会計年度任用職員)を募集します。人員を補う必要があるときは、選考の上、随時面接を行います。募集職種は下記のとおりです。

募集職種	学級サポート	通級指導教員	校内適応指導教員	学校支援員
業務内容	児童生徒指導の観点から支援が必要な学年・学級の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導補助	適応指導教室での児童生徒の学習指導補助	学校運営に係る簡易な事務作業
賃金	1,512円～/時給(地域手当含む)			1,000円/時給
勤務形態	1日 7.75時間 (配属された小・中学校の勤務時間による)		1日 5.75時間	1日 2時間
登録資格	教員免許を有する人			なし
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上) ※勤務日数により異なる			なし
各種手当	通勤手当、期末手当(賞与)など ※勤務日数により異なる			なし
提出書類	① 須恵町会計年度任用職員登録申請書 ② 欠格条項調書 ③ 通勤届 ④ 保有する教員免許状の写し			
提出先	役場2階 学校教育課窓口			

※応募した全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和7年度 須恵町中学生海外派遣事業について

☎ 学校教育課 学校教育係 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線243)



須恵町教育委員会では、中学生海外派遣事業を実施します。須恵町の将来を担う中学生を海外に派遣し、他国の歴史や文化、習慣などに触れることにより、広い視野と洗練された国際感覚を身に付け、現地でのコミュニケーションを経験することで、英語学習への意欲向上に繋げていくことを目的としています。

- ▶ **海外派遣実施時期(予定)**
中学校の夏休み期間(7月末)のうち、3泊5日
- ▶ **派遣先**
シンガポール
- ▶ **対象者**
須恵町に居住(住民登録)し、令和7年度に須恵中学校、須恵東中学校に在籍する1年生および2年生
- ▶ **研修内容**
ホームステイ、現地校での交流会
- ▶ **派遣予定人数**
15人程度
- ▶ **参加費用**
パスポート取得費用も含め、5万円程度(予定)

参加募集にあたり、事前説明会を下記のとおり開催します。上記の派遣目的をご理解いただき、参加を検討する場合は、ご参加ください。

事前説明会詳細

- ▶ **日時** 3月27日(木) 19時～
 - ▶ **場所** アザレアホール須恵 3階大会議室
 - ▶ **主な説明内容**
 - 今後のスケジュール、経費など(学校教育課より説明)
 - 渡航前準備・注意事項など(旅行者より説明)
- ※正式な参加募集については、新年度(4月)に入り、須恵中学校および須恵東中学校を通して1、2年生全員に通知します。

マイナンバーカード取得促進キャンペーン終了間近です!

☎ 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線108)



須恵町では令和4年6月1日から、マイナンバーカードを新規申請し、取得した人お一人につき、1,000円相当の須恵町燃えるごみ袋(大)を2袋(1袋10枚入)プレゼントするキャンペーンを実施していましたが、**3月31日(月)**をもって終了します。申請している人は、お早めにマイナンバーカードをお受け取りください。

※ごみ袋の在庫状況により、キャンペーン終了日が早まる場合があります。あらかじめご了承ください。



スマホお助け窓口を開設します

☎ 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使っていたい人を対象に、個別対応の無料相談窓口を開設しています。

※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

- こんなお困りごとはありませんか?**
- 電話のかけ方、かかってきた電話の取り方、留守番電話の設定方法
 - LINE(ライン)の始め方、返事の送り方や友だち登録の方法 など
 - 地図アプリの使い方や現在地の確認方法、目的地までの経路検索 など

お気軽にお立ち寄りください!

● こんなこと尋ねてもいいの?と思わずに、ささいなお困りごとでもご相談ください。

「スマートフォンに関する日々のお悩みを気軽に相談してみませんか?」

- ▶ **開設日** 2月20日(木)、27日(木)、3月6日(木)、13日(木)
※3月13日が今年度最後の開催日です。
- ▶ **受付時間** 9時～12時、13時～16時
- ▶ **場所** 役場1階 ロビー特設カウンター
- ▶ **相談内容** スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録など
- ▶ **注意事項** 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。

マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票などが取得できます!

☎ 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)

住民票などが必要な時は、簡単(申請書不要)・便利(23時まで利用可能)・お得(窓口より100円安い)な、コンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

請求できる証明	手数料	
	コンビニ交付	役場の窓口
住民票の写し	1通	1通
印鑑登録証明書	200円	300円
戸籍の附票の写し		
戸籍(全部・個人)事項証明書	1通	450円

- ▶ **利用できる場所・時間**
 - 全国のコンビニ(セブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマート)など
 - 6時30分から23時まで(メンテナンス日を除く)
- ▶ **必要なもの**
顔写真付きのマイナンバーカード・4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)

- ▶ **注意事項**
 - 転居などの履歴は記載されません。必要な人は役場1階 住民課窓口へお越しください。なお、マイナンバー記載の有無は、選択できます。
 - 本籍地がコンビニ交付に対応して、かつ住所と本籍地が異なる市町村の人はマルチコピー機で事前に利用登録が必要です。登録完了まで日数を要します。
 - 証明書の交付手数料免除に該当する人が、コンビニなどで各種証明書を取得する際は、手数料は免除になりません。(須恵町手数料条例第5条)
 - 成年被後見人やDV支援措置対象者などは一部サービスをご利用できない場合があります。
 - 証明書が複数枚ある場合は取り忘れにご注意ください。



本籍地利用登録申請について



コンビニ交付について(須恵町ホームページ)



暗証番号の初期化(ロック解除)ができるコンビニなど一覧